# 新型コロナウイルス関連情報(8月28日)

### 【CDCによる米国移動後の措置等の更新】

8月25日、米国疾病予防管理センター (CDC) は、他国から米国に移動した後の措置等 に関するウェブサイトを更新しました。日本から米国への移動に関するポイントは以下の とおりです。

また、各州の対応については現在確認中であり、判明次第お伝えします。

1 日本の旅行健康情報は「レベル3 (不要な渡航延期勧告)」となっています。

## https://wwwnc.cdc.gov/travel/notices/warning/coronavirus-japan

2 移動後の措置

# https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/travelers/after-travel-precautions.html

- (1) どの場所から移動したのかに関わらず、以下の措置を取る。
- ・屋内外を問わず他者と6フィート(約1.8m)の距離を取る。
- ・屋外にいるときはマスクを着用して鼻と口を覆う。
- ・こまめに手を洗うか消毒剤を使用する。
- ・体調に注意を払い、COVID-19 の症状が出ていないか確認する。体調が悪いと感じたら体温を測る。
- (2) 特に、感染リスクの高い行動をした場合には到着後14日間は以下の措置を取る。
- ・可能な限り自宅に待機する。
- ・新型コロナウイルスにより重症化するリスクの高い人々に近づくことを避ける。
- ・新型コロナウイルス感染の検査を受ける。
- (3) 感染リスクの高い行動の事例は、「旅行健康情報がレベル3の地域等に滞在すること」などである。
- ※上記1のとおり、日本は現在レベル3となっています。

### 【州政府等による措置等のポイント】

(注)各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

(NY州) クオモ知事のメッセージ等(8月24日~28日)

・本8月28日,MTAは,8月31日(月)からバスの乗車方法及び支払について,従前とおりの前方ドアからの乗車に戻すこと及び乗車料金(2.75ドル)を徴収することを発表。

#### https://new.mta.info/coronavirus

・8月27日時点の陽性率は0.65% (636件/9万7826件)で、パンデミック後で最も低い数値。検査の総数も800万件超となった。

https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-new-record-low-covid-19-infection-rate-and-8-million-tests-conducted

・8月25日,クオモ知事は,9月13日から17日の間にファッションウィークが開催されることを発表。屋外では50名,屋内では最大収容人数の50%を上限として無観客で実施される。

https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-new-york-fashion-week-take-place-september-limited-or-no-spectators

・8月24日, クオモ知事は、JFK 及びラガーディア空港で検査が受けられる体制の構築を発表。詳細は未定。

https://www.governor.ny.gov/news/video-audio-photos-rush-transcript-governor-cuomo-announces-new-record-low-covid-19-test

(NY市) デブラシオ市長のメッセージ (8月24日~28日)

・本8月28日,デブラシオ市長は、引き続き公園における子供の屋外スポーツの実施を許可することを発表。屋内スポーツは引き続き禁止。

https://www1.nyc.gov/office-of-the-mayor/news/620-20/mayor-de-blasio-annnounces-nyc-parks-will-resume-permitting-outdoor-youth-sports

・8月24日, デブラシオ市長は, 9月から予定されている市内の学校について, 新型コロナウイルス感染防止のため, 屋外授業の実施を発表。校庭, 公園などでの実施が見込まれる。 <a href="https://www1.nyc.gov/office-of-the-mayor/news/606-20/mayor-de-blasio-chancellor-carranza-outdoor-learning-initiative">https://www1.nyc.gov/office-of-the-mayor/news/606-20/mayor-de-blasio-chancellor-carranza-outdoor-learning-initiative</a>

(NJ州) マーフィー知事のメッセージ (8月24日~28日)

・9月1日より、ジム及びヘルスクラブ、屋内アミューズメント施設、ウォーターパークの 再開が認められる旨発表された。再開の条件として、収容率は25%までとすることやマスク着用の義務化等が定められた。

https://nj.gov/governor/news/news/562020/approved/20200827e.shtml

(PA州) ウォルフ知事のメッセージ (8月24日~28日)

・8月26日,新型コロナウイルスに対するワクチンや治療薬の開発に1000万ドルを支援することを発表。

https://www.governor.pa.gov/newsroom/wolf-administration-awards-10-million-to-23-entities-to-develop-effective-covid-19-vaccines-treatments-and-therapies/

・8月26日,対面授業の再開時に学校の衛生環境を保つため、保護者に生徒のマスク着用、種々のワクチンを推奨年齢で適切に接種することを呼びかけた。

(DE州) カーニー知事のメッセージ (8月24日~28日)

・8月26日, 非常事態宣言の第25回改訂にて, 学校再開や K 学年以上の児童に屋内で のマスク着用を義務づけるなどを決定。

https://news.delaware.gov/2020/08/26/governor-carney-signs-25th-modification-to-stateof-emergency-declaration/

(WV州) ジャスティス知事のメッセージ (8月24日~28日)

・本8月28日,ジャスティス知事は、モノンガリア郡のバーは予定とおり8月31日(月) から再開することを発表。

https://governor.wv.gov/News/press-releases/2020/Pages/COVID-19-UPDATE-Gov.-Justice-announces-all-55-county-school-systems-have-necessary-PPE-and-cleaningsupplies.aspx

・8月24日, ジャスティス知事は、州内の介護施設の訪問禁止の行政命令を解除し、学校 再開基準の州地図(感染状況により、赤・オレンジ・黄色・緑に色分けしたもの)を介護施 設の訪問基準にも適用することを発表。

https://governor.wv.gov/News/press-releases/2020/Pages/COVID-19-UPDATE-Gov.-Justice-announces-County-Alert-Map-to-determine-nursing-home-visitation.aspx

### 【感染者数等に関する情報】

8月28日現在, 当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下の とおりです。各州の地域別感染者数等については各リンク先をご参照ください。

- ・ニューヨーク州:感染者数
- 432,767名 死者数
- 25,312名

- ニューヨーク市: 感染者数
- 233,410名
- 死者数

死者数

15,842名

https://covid19tracker.health.ny.gov/views/NYS-COVID19-Tracker/NYSDOHCOVID-19Tracker-Map?%3Aembed=yes&%3Atoolbar=no&%3Atabs=n

- ・ニュージャージー州: 感染者数 190,971名
- 14,150名 死者数

https://www.nj.gov/health/cd/topics/covid2019 dashboard.shtml

- ・ペンシルベニア州:感染者数 131,991名
- 7,655名

https://www.health.pa.gov/topics/disease/coronavirus/Pages/Cases.aspx

- デラウェア州: 感染者数
- 17,083名 死者数
- 604名

https://coronavirus.delaware.gov/

- ・ウエストバージニア州:感染者数 9,824名
  - 死者数
- 202名

https://dhhr.wv.gov/COVID-19/Pages/default.aspx

・コネチカット州フェアフィールド郡:感染者数 18,774名 死者数 1,413 名

https://portal.ct.gov/Coronavirus/COVID-19-Data-Tracker

・プエルトリコ: 感染者数 31,988名 死者数 424名

http://www.salud.gov.pr/pages/coronavirus.aspx

・バージン諸島: 感染者数 1,075名 死者数 14名

https://www.covid19usvi.com/?utm\_source=doh&utm\_medium=web&utm\_campaign=co\_vid19usvi

### 【ビジネス関連情報】

・各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html

### 【領事窓口業務の一時的変更及び予約制の導入のお知らせ】

- ・当館は以下のとおり領事窓口時間を変更するとともに、予約制を導入しています。ご来館 予定の方におかれては、事前の予約をお願い申し上げます。また、当館にご来館される際に はマスクの着用をお願いします。
- 1 領事窓口の業務日

月曜日, 火曜日, 水曜日, 金曜日(除, 休館日)

2 受付時間

 $09:30\sim13:00$ 

(ビザ(査証)申請受付:12:00~13:00)

3 予約方法・電話番号

以下の予約専用電話番号にお電話の上、予約をお願いします。なお、電子メール等による予 約は受け付けておりません。

予約専用電話番号: (212) 371-8222 内線486

(注:代表電話につながり次第、(日本語案内の1を押さずに)内線486を押してください。)

予約受付時間: 月曜日~金曜日の09:30~16:00(除、休館日)

注: 4週間分の予約を受け付けております。

現在,予約受付については午前中にお電話が集中し,午後は比較的少ない傾向にあります。 また,予約電話で対応中は,お電話をいただいても呼び出し音が鳴り続ける状態となるため, このような場合には時間を改めておかけ直しいただきますようお願いいたします。

4 予約を必要とする領事業務

パスポートの申請,戸籍・国籍関係の届出,在留証明等の各種証明の申請,ビザの申請。 なお,(申請後の)パスポートの受け取り,ビザの受け取り,在留届のご提出,在外選挙人 名簿への登録申請等につきましては,予約の必要はありませんので,上述の窓口時間に来館 可能です。

詳細は以下リンク先をご参照ください。

## https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/l/01.html

・当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

# https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html

ご不明な点ありましたら当館までご連絡をいただきますようお願いします。(電話: 212-371-8222)

#### 【医療関係情報】

・CDC はホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱,咳,息切れ」を挙げています。これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください(特定の医療機関がない場合には地元保健当局等(NY市の場合は311)に電話してください)。

CDC ホームページ: https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

### https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート(発症した場合等の対応が日本語で記載されています)。

https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf

\*

- 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール/総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています(本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。)。
- 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。
- 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLをご参照ください。

http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

299 Park Avenue, 18th Floor, New York, NY 10171

TEL:(212)-371-8222

HP: http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/

facebook: https://www.facebook.com/JapanConsNY/

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*